３．賞与及び退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

賞与及び退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与及び退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、損益計算書の注記「資本剰余金を減額したコスト等」における賞与引当増加相当額は、基準第82第２項に基づき当事業年度末における「賞与引当相当額」から、前事業年度末における「賞与引当相当額」を差し引いたものを計上しております。

また、損益計算書の注記「資本剰余金を減額したコスト等」における退職給付引当増加相当額は、基準第83第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

５．リース取引の会計処理

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース資産はその属する科目に含めて表示しております。

６．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

【固定資産の減損】

減損を認識した固定資産に関する事項

１．学生宿舎６号棟

①　用途：学生宿舎、種類：建物、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：10,720千円

②　減損の認識に至った経緯：稼働率が著しく低下し、今後も回復の見込みがないことから、減損を認識しております。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：千円）

用　途	種　類	場　所	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
学生宿舎	建物	徳島県鳴門市	2,172	8,547

④　回収可能サービス価額の算定方法

回収可能サービス価額として使用価値相当額を採用している。使用価値相当額は、使用見込みがないことを理由に減損を認識しているため、備忘価額としている。

減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）に関する事項

１．学生宿舎３号棟

①　用途：学生宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：7,819千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　学生宿舎３号棟については、入学者等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

２．学生宿舎７号棟

①　用途：学生宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：8,684千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　学生宿舎７号棟については、入学者等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

３．職員宿舎１号棟

①　用途：職員宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：7,704千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　職員宿舎１号棟については、職員等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

４．職員宿舎２号棟

①　用途：職員宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：3,203千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　職員宿舎２号棟については、職員等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

５．職員宿舎３号棟

①　用途：職員宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：3,674千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　職員宿舎３号棟については、職員等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

６．職員宿舎４号棟

①　用途：職員宿舎、種類：建物・建物附属設備、場所：徳島県鳴門市、帳簿価額：2,533千円

②　減損の兆候の概要：稼働率が50％以上低下しております。

③　職員宿舎４号棟については、職員等の入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

７．電話加入権

①　用途：通信用、種類：電話加入権、場所：徳島県鳴門市及び徳島県徳島市、帳簿価額：265千円

②　減損の兆候の概要：市場価格が著しく下落しております。

③　正味売却価額は帳簿価額から50％以上下落していますが、使用価値相当額（ＮＴＴの公定価格）が帳簿価額を上回るため、減損を認識しておりません。

【重要な債務負担行為】

該当事項なし

【金融商品関係】

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、定期預金、有価証券（譲渡性預金）、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき行っており、株式等は保有しておりません。また、未収金は、債権管理事務取扱要項に沿ってリスク管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、未収入金及び未払金（リースは除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差　額
⑴投資有価証券 ①満期保有目的の債券	49,000	48,654	△　345